



【写真】美し国三重市町対抗駅伝大会(関連記事11ページ)



## 主な内容

下水道使用料改定	2・3
地域BWA事業スタート!	4・5
狂犬病予防集合注射	6
グリーンカーテン用苗木無料配布	6
給食調理員募集	8
木曾岬産のり給食	13

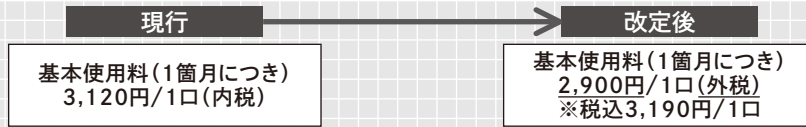


木曾岬町の人口と世帯数 3月1日現在

人口	6,232人	(前月比-25)
男	3,178人	(前月比-13)
女	3,054人	(前月比-12)
世帯数	2,510世帯	(前月比-7)

【法人等の場合】

- ・ 一般家庭の料金と同様に消費税は内税方式から外税方式に変更します。
- ・ 改定後の料金を税抜2,900円/1口(税込3,190円/1口)とします。



口数の算定は建築物の用途等により異なります。  
算定方法の詳細につきましては、木曾岬町役場建設課までお問い合わせください。

## 新料金の適用時期について

木曾岬町では、町内を2つの地区に分けてメーターの検針を行っており、検針の時期が異なるため、お住いの地区によって新料金の適用時期が異なります。詳細については下記の表を参照してください。

	令和2年						
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
偶数月請求(※A)	← 使用 →		← 使用 →			← 使用 →	
	請求 令和2年度 第1期分			請求 令和2年度 第2期分		請求 令和2年度 第3期分	
	旧料金			新料金			
奇数月請求(※B)	← 使用 →		← 使用 →		← 使用 →		
	請求 令和元年度 第6期分		請求 令和2年度 第1期分		請求 令和2年度 第2期分		
	旧料金				新料金		

改正条例施行日  
(令和2年4月1日)

- ※A・・・令和2年6月以降の請求より新料金が適用されます。  
新・上・中加路戸、上・東・下見入、上・下和泉、富田子、中・小和泉、小林、栄、新・東富田子、辰高、かおるヶ丘、中栄、第2栄
- ※B・・・令和2年7月以降の請求より新料金が適用されます。  
大新田、外平喜、近江島、西対海地、田代、脇付、雁ヶ地、福崎、豊崎、川先、藤里台、西白鷺川、白鷺、源緑、上・下藤里、松永、南栄、なぎさ台  
にお住まいの方

● 問合せ先/建設課 ☎68-6106

ご確認ください

今後も「広報きそさき」内で改定の内容等について  
随時周知を行っていきます。

# 4月から下水道使用料を改定します

これまで3回にわたってお知らせしてきましたとおり、4月1日から下水道使用料を改定します。今月は改めて改定後の下水道使用料の料金体系をお知らせするとともに、新料金が実際に適用される時期(※地区により適用時期が異なります。)についてお知らせします。

## 新しい下水道使用料について

### 【一般家庭の場合】

- ・ 使用水量区分をこれまでの4区分から5区分に細分化します。
- ・ 消費税を内税方式から外税方式に変更します。

現行			改定後		
下水道使用料(1箇月につき) (内税)			下水道使用料(1箇月につき) (外税)		
	使用水量	使用料		使用水量	使用料
基本使用量	10mまで	800円	基本使用量	10mまで	900円
超過料金 (1mにつき)	10mを超え 40m以下	80円	超過料金 (1mにつき)	10mを超え 20m以下	92円
	40mを超え 100m以下	90円		20mを超え 40m以下	110円
	100mを超え 500m以下	100円		40mを超え 100m以下	120円
	500mを 超えるもの	120円		100mを超え 500m以下	150円
500mを 超えるもの				180円	

### 【2ヶ月に94m使用した場合の下水道使用料】

(現行)	(改定後)
1. 使用水量を2で割り1ヶ月の使用水量を求める。 $94\text{m} \div 2 = 47\text{m}$	1. 使用水量を2で割り1ヶ月の使用水量を求める。 $94\text{m} \div 2 = 47\text{m}$
2. 料金表から1ヶ月分47mの料金を求める。 基本料金(10m) = 800円 10mを超え40mまでの部分 $= (40\text{m} - 10\text{m}) \times 80\text{円/m} = 2,400\text{円}$ 40mを超え100mまでの部分 $= (47\text{m} - 40\text{m}) \times 90\text{円/m} = 630\text{円}$ (1ヶ月分の下水道使用料) $800\text{円} + 2,400\text{円} + 630\text{円} = 3,830\text{円}$	2. 料金表から1ヶ月分47mの料金を求める。 基本料金(10m) = 900円 10mを超え20mまでの部分 $= (20\text{m} - 10\text{m}) \times 92\text{円/m} = 920\text{円}$ 20mを超え40mまでの部分 $= (40\text{m} - 20\text{m}) \times 110\text{円/m} = 2,200\text{円}$ 40mを超え100mまでの部分 $= (47\text{m} - 40\text{m}) \times 120\text{円/m} = 840\text{円}$ (1ヶ月分の下水道使用料※税抜) $900\text{円} + 920\text{円} + 2,200\text{円} + 840\text{円} = 4,860\text{円}$
3. 1ヶ月分の料金を2倍し、2ヶ月分の料金を求める。 $3,830\text{円} \times 2 = 7,660\text{円}$	3. 1ヶ月分の料金を2倍し、2ヶ月分の料金を求める。 $4,860\text{円} \times 2 \times 1.1(\text{消費税}) = 10,692\text{円}$

## 地域BWAを活用して実施するサービス

### 子ども・高齢者みまもりサービス

ビーコンと呼ばれる小さなタグが町内88カ所に設置されたセンサー付近を通過すると通過情報をお知らせするサービスです。町では、小学生全員にビーコンを無償配付し、保護者の方がお子様の登下校状況をリアルタイムで確認できるようになります。

また、未就学児の迷子対策や認知症高齢者の徘徊対策など、小学生以外の方でも利用を希望される方は、有償でサービスを利用することができます。



### 防犯対策安心サービス



木曾岬町は堤防で囲まれた輪中地帯のため、町内外を連絡する道路が限られています。この特性を生かし、町内外を結ぶ主要道路の全てに防犯カメラを設置しました。

町からの出入りは全て防犯カメラに録画されますので、これを広くPRし「町内で犯罪を犯しても町外に逃げられない」、「どこかで犯罪を犯しても木曾岬町には逃げて来られない」ことを定着させます。

なお、この防犯カメラは通常は映像を監視できない仕組みとしており、町民の皆様のプライバシーを侵害しないよう最大限の配慮を行っています。

### 指定避難所のWi-Fiサービス

町内指定避難所に公衆Wi-Fiを整備しました。地域BWAは、他の通信事業者の電波帯と異なる周波数を利用していますので、災害時でも安定した通信手段が確保できます。

もちろん災害時のみだけでなく、施設をご利用の際は誰でも自由にご利用いただくことができます。

#### 【Wi-Fi設置施設】

- ①加路戸集会所 ②町立北部公民館 ③農村集落多目的共同利用施設 ④町立木曾岬こども園
- ⑤町立福祉・教育センター ⑥ふるさと創生ホール ⑦町体育館 ⑧町立東部公民館 ⑨(旧)町立南部幼稚園・保育園



### 自主運行バス運行状況通知サービス



自主運行バスにビーコンとGPS端末を搭載し、ビーコンによる停留所通過情報とGPS位置情報を併用し、バス利用者の方が自身でバスの運行状況を把握できるようになります。

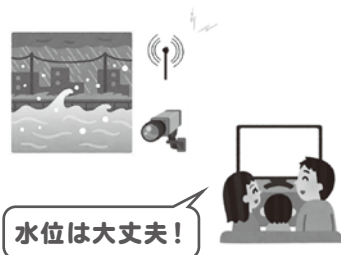
自主運行バスの運行状況は、スマートホンやPC、タブレット、CATV放送で確認することができます。

### 浸水予測水位確認サービス

中央幹線排水路に2箇所、境港に1箇所、水位監視用のカメラを設置しました。豪雨や台風の際は、排水路や港の水位上昇が気になりますが、外出して目視確認を行う行為には危険が伴います。

今後は、危険な目視確認を行うことなく、CATV放送にてリアルタイムで水位の映像を確認することができます。

なお、本サービスもプライバシー保護を優先しますので、映像が確認できるのは災害時のみ、平常時は一切の映像監視ができない仕組みとしています。



# 地域BWA事業スタート!

小さなまちだからこそできることを考え  
小さなまちにしかできないことを実現する

すごいね! きそさき!



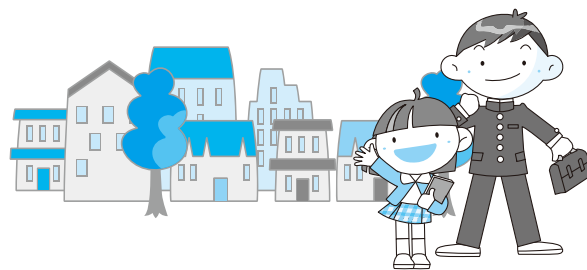
地域BWAとは、総務省が推進する地域ごとに割り当てられた電波帯を利用した無線通信基盤のことを言います。

町と共同運営体である株式会社シー・ティー・ワイが連携し、令和元年度には整備が完了し、令和2年4月より順次サービスの運用が始まります。

地域BWAの全域整備・多目的利用は  
**全国初**の取り組みです

## 町全域が 電波エリアに

木曾岬町では、この地域BWAの基地局が4基完成し、町全体が地域BWAの電波エリアとなりました。



### 【基地局位置】

- ① 農村集落多目的共同利用施設
- ② 町立木曾岬小学校
- ③ 町立木曾岬中学校
- ④ 南部地区津波避難タワー



基地局位置図及び  
電波イメージ図



## 狂犬病予防集合注射を行います

犬を飼育する方は、飼い犬へ生涯に1回の登録と毎年狂犬病予防注射をすることが狂犬病予防法で義務付けられています。つきましては、次のとおり狂犬病予防集合注射を実施いたします。

- 日 時 / 4月17日(金) ※雨天でも実施します  
午前9時～10時30分 / 役場前車庫  
午前11時～正午 / 上藤里集会所前



- 対象 / 生後91日以上の犬  
※未登録の犬(生後91日以上)を飼われている場合は登録が必要となりますので、上記料金のほかに登録手数料(1頭につき3,000円)が必要となります。  
※上記実施日に受けられない場合は、動物病院で個別に受けてください。

(愛知県や三重県の一部の病院で注射を受けた場合は、そこで発行された狂犬病予防注射済証をご持参の上、役場住民課で注射済票の交付を受けてください。)

●料 金 /	狂犬病予防注射代	2,850円
	注射済票交付手数料	550円
	合計	3,400円

※できるだけお釣りのないようご協力をお願いします。  
※当日は注射案内のハガキも忘れずご持参ください。

- 注意 点 /  
多くの犬が集まるため、犬が興奮する可能性がありますので、必ず犬を制御できる人が連れて来てください。また、他の犬とのトラブルを避けるため間隔を取るなど飼い主さんが対処してください。当会場内でのトラブルは、一切その責任は負いません。



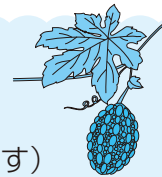
- 問合せ先 / 役場 住民課 ☎68-6103

## グリーンカーテン用苗木の無料配布を行います

町では、「環境にやさしい町づくり」を推進するため、「身近にできることからチャレンジ」をキーワードにグリーンカーテン事業の普及に取り組んでいます。

今年も、昨年に引き続き「グリーンカーテン用苗木の無料配布」を次のとおり行いますのでお知らせします。

- 配布日時 / 5月10日(日) 午前9時～
- 配布場所 / 役場行政棟正面玄関前
- 配布用苗 / ゴーヤ 1,000本(但し、お1人様6本までとさせていただきます)



※当日は、桑名広域環境管理センターで生産しているし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」(4kg/1袋)の無料配布も行います。数に限りがございますので、必要な方は当日お申し出ください。肥料はお1人様につき1袋までとなります。

また、グリーンカーテン作製のきっかけづくりとしておりました「グリーンカーテン事業資材等購入費補助金」は、3月をもって終了いたしました。

- 問合せ先 / 役場 住民課 ☎68-6103

## 農業振興地域の 農用地区域から 除外を希望する方へ

農用地区域内の農地をほかの用途に変更する場合は、農用地区域からの除外手続きを行ったうえで農地転用の許可を受ける必要がありますので、除外の手続きをしてくださいます。

令和2年度の除外手続きの受付については、年2回を予定しています。

### ●受付期間

第1回目…令和2年7月1日  
から7月31日まで

第2回目…令和3年1月4日  
から1月31日まで

(土日祝日を除く)

### ●受付時間

午前8時30分～午後5時15分

### ●問合せ先

役場 産業課

☎68-6105

## ふれあい農園（貸し 農園）の利用者募集

農作業で汗を流してみませんか？

ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園（貸し農園）を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

### ●募集区画数

1区画30平方メートル

### ●利用料

年間 6,000円

(年度途中からの利用は月割)

### ●利用（契約）期間

契約日から令和5年3月31日

(毎年度更新)

### ●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

### ●申込み受付期限

先着順に受け付けします。

(空き区画が無くなり次第、募集を終了します。)

### ●利用資格

町内在住者・町内在勤者

### ●申込・問合せ先

役場 産業課

☎68-6105



## 自分らしく働きたい 若者の就労

国の調査によると、若者の失業率は他の世代と比べ高い状態が続いており、これからの社会を担う若者の就労支援が重要です。仕事や人間関係などについて、1人で悩み苦しんでいる若者に対し、相談場所があるのをご存じでしょうか？

「地域若者サポートステーション」の木曾岬町の出張相談所

この課題を解決するために、国は若者の就労から職場定着までを全面的に支援する「地域若者サポートステーション」事業を実施し、令和2年度からは対象者が15歳～39歳の上限を49歳までに拡大する予定です。

当町でも「北勢地域若者サポートステーション（ほくサポ）」と連携し、出張相談が受けられる体制を維持しております。

1人でも多くの若者が自分らしく働くことができるよう、町としても「ほくサポ」や関係機関と情報共有・連携を深めていきます。

もし皆さんの近くに悩んでいる人がいたら、「ほくサポ」への相談を勧められてはいかがでしょうか。

北勢地域若者サポートステーションの木曾岬町での相談は、「福祉・教育センター和室」で、毎月第3の木曜日午前9時30分～午前11時30分に受けています。

ご利用の際は予約が必要となりますので、北勢地域若者サポートステーションに直接電話ください。

☎059-359-7280



## ヘルシークッキングのお知らせ

実施日	内容
4月28日(火)	骨粗鬆症予防の食事について
9月25日(金)	9月は食生活改善普及運動月間
10月29日(木)	高血糖予防の食事について
12月 1日(火)	おいしく減塩する食事について



- 時 間／午前10時～午後1時
- 場 所／保健センター調理室
- 対 象 者／木曾岬町にお住まいの方
- 定 員／12人（6人以上で実施します）
- 実施内容／ミニ講話と調理実習
- 持 ち 物／エプロン・三角巾・布巾・米0.5合
- 参 加 費／各回1人300円（材料費）
- 申込方法／各実施日8日前までに保健センター（68-6119）管理栄養士までお電話もしくは窓口までお申し込みください。（定員になり次第締め切ります）

※都合により、実施日・内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

## 給食調理員(会計年度任用職員)募集

木曾岬町教育委員会では、次のとおり給食調理員を募集します。  
体を動かして働くことが好きな方、調理が好きな方、給食センターで働いてみませんか？



- 募集人員／1名
- 勤務時間／月曜日から金曜日  
午前8時30分～午後5時まで
- 休 日／土・日曜・祝日 《有給休暇あり》  
(年未年始の休み  
12月29日より1月3日まで)
- 業務内容／学校給食の調理(食材の検品・調理、加工)及び食器管理等の業務
- 雇用期間／雇用開始日から令和3年3月31日まで
- 資 格／特にありません、健康で給食業務に意欲のある方
- 月 給／141,442円(昇給あり)  
賞与(年2回)、通勤手当(基準に応じて支給)
- そ の 他／健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険加入
- 勤 務 地／木曾岬町給食センター  
(木曾岬町大字田代160番地)
- 応募方法／市販の履歴書(自筆で記入、3ヶ月以内に撮影した写真添付)を4月28日(火)午後5時までに木曾岬町教育委員会へ提出してください。(郵送可)
- 問合せ先／木曾岬町教育委員会 教育課  
☎68-1617(横井・伊藤)  
〒498-8503 木曾岬町大字西対海地251番地



# 生活のミニ情報

**ヨイデー特別企画**  
**からだど歯のこと何でも**  
**電話相談(相談無料)**

## 内容

日頃から気になっている「からだど歯に関する悩み」に医師・歯科医師が直接相談に回答します。相談は無料です。お気軽にお電話をおかけください。

※時間帯によっては電話が繋がりにくい場合があります。

※当日の相談担当医師の専門領域により、対応できる相談に制限があります。

## と き

4月19日(日)  
 午前10時～午後3時

## ●電話番号

059-225-1071  
 059-225-8747

## 問

三重県保険医協会  
 ☎059-225-1071  
 ホームページ  
<http://mie-hok.org>

## 河川愛護モニター募集

木曾川下流河川事務所では、地域の皆さんとの交流を深めながら、河川愛護の普及啓発を行い、皆さんに愛される川づくりについて一緒に考えていただくため、河川愛護モニターを募集しています。

### ●モニター期間

7月1日～令和3年6月30日まで

### ●活動内容

日常生活の範囲内において知り得た河川に関する状況や情報について、木曾川下流河川事務所(担当出張所)へ報告する。

### ●モニター区間

- ①木曾川左岸  
 木曾岬町源緑輪中(23号線  
 木曾川大橋) から愛西市立  
 田町富安(立田大橋) まで
- ②木曾川右岸  
 桑名市長島町福吉(23号線  
 木曾川大橋) から愛西市福  
 原新田町(船頭平閘門) ま  
 で

### ●募集人数

モニター区間①② 各1名

### ●応募資格

20歳以上でモニター区間の近隣にお住まいの方。川に接す

る機会が多く河川愛護に関心のある方。

### ●応募方法

詳細は、ホームページに掲載している募集要項をお読みの上、応募用紙を郵送またはFAXで送付してください。

### ●応募締切

5月8日(金)

## 問

国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所  
 占用調整課  
 〒511-0002 桑名市大字福島 465  
 ☎0594-244-5718  
 FAX 0594-244-5725  
 HPアドレス  
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>  
[kasenaigo/](http://kasenaigo/)

## 河川愛護ポスター募集

河川愛護の活動として、平成13年度から毎年、川について関心を高め、川を大切にすることを目的として、木曾三川沿いにお住まいの小中学生のみなさんから河川愛護ポスター(川に関する絵)を募集します。

### ●募集内容

河川愛護に関するポスター「川をきれいに」「川を大切に」などの標語をいれて、八つ切り画用紙(よこ指定)に描いてください。

### ●応募資格

小学生に限りません。詳細は、ホームページに掲載している募集要項をご覧ください。

### ●募集期間

4月1日(水)～6月5日(金)まで

### ●その他

応募いただいた作品はすべて河川に看板として設置させていただきます。また、河川愛護ポスター展(7月実施)として展示させていただきます。

## 問

国土交通省木曾川下流河川事務所 占用調整課  
 ☎0594-244-5718  
 FAX 0594-244-5725  
 HPアドレス  
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>  
[kasenaigo/](http://kasenaigo/)

## 乙種・甲種防火管理新規講習

### ●と き

- ①乙種防火管理講習  
 6月4日(木)  
 午前9時30分～午後4時
- ②甲種防火管理新規講習  
 6月4日(木)  
 6月5日(金)  
 午前9時30分～午後4時(全2日)

※乙種・甲種併催

### ●ところ

いずれもくわなメディアライプ1階多目的ホール(桑名市中央町三丁目79番地)

### ●定員

①、②合計120人(先着順)

### ●受講料

- ①3,000円
- ②4,000円
- (テキスト代含む)

### ●申込方法

桑名市消防本部または、最寄りの消防署(分署)で申込書を受け取り、必要事項を記入し、同所またはファックス(0594-244-5281)で申込みください。

▽申込書は桑名市ホームページからダウンロードできます。

### ●申込期間

【管内】

4月6日(月)～5月1日(金)  
 ※管内とは、桑名市消防本部管内(桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町)の事業所等の方、または管内に住まわれている方を対象とします。

【管外】

4月27日(月)～5月1日(金)  
 ※管外とは、管内以外の方を対象とします。

問 桑名市消防本部予防課

☎0594-2415279  
 FAX 0594-2415281

危険物取扱者試験

●と き

6月7日(日)・13日(土)・14日(日)

●と ころ

くわなメディアライヴ、四日市市、鈴鹿市、津市など

●種 類

甲種、乙種(1～6類)、丙種

●申込方法

桑名市消防本部または、各消防署、分署で願書を受け取り、必要事項を記入し、(財)消防試験研究センター三重県支部(〒514-0002 津市島崎町314)へ。

▽ホームページ(<https://www.shouboshiken.or.jp/>)から申し込みこともできます。

●申込期間

4月9日(木)～4月20日(月)  
 ▽ホームページから申し込み場合は、4月6日(月)午前9時～4月17日(金)午後5時

予備講習会(乙種第4類)

●と き

5月13日(水)  
 午前9時～午後5時

●と ころ

くわなメディアライヴ1階 多目的ホール

●定 員

100名(先着順)

●受講料(テキスト代含む)

一般 5,500円

桑名危険物安全協会、桑名防火協会員または高校生以下 4,500円

●申込方法

桑名市消防本部予防課または、いなべ消防署(いなべ市大町高柳418)、東員消防署(東員町大字六把野新田86-1)で申込用紙を受け取り、必要事項を記入し、同所へ。

●申込期間

4月13日(月)～5月1日(金)

問 桑名市消防本部予防課

☎0594-2415280

令和2年度 各種救急救命講習開催 予定表

●各講習会の申し込みは、2か月前より受付します。  
 ●各講習会の1週間前または定員(20名)になり次第、締め切ります。

●普通救命講習 I

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
6月 1日	月	普通救命 I 講習	桑名市消防署西分署 2階会議室	午前9時	正午
7月 6日	月				
8月 3日	月				
10月 5日	月				
11月 2日	月				
12月 7日	月				
2月 1日	月				
3月 1日	月				

●応急手当WEB講習

※詳細についてはHP(<http://www.city.kuwana.lg.jp/>)

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
8月 3日	月	応急手当WEB講習	桑名市消防署西分署 2階会議室	午後7時	午後9時
2月 1日	月				

●上級救命講習

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
8月31日	月	上級救命講習	西分署 2階会議室	午前8時30分	午後5時

●応急手当普及員講習及び応急手当普及員再講習

第1回

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
8月 1日	土	普及員講習	桑名市消防署西分署 2階会議室	午前8時30分	午後5時
8月 2日	日			午前9時	正午
8月 8日	土				
8月 9日	日	普及員(再)講習			

第2回

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
3月 6日	土	普及員講習	桑名市消防署西分署 2階会議室	午前8時30分	午後5時
3月 7日	日			午前9時	正午
3月13日	土				
3月14日	日	普及員(再)講習			

●各講習会の受講者が、5名に満たない場合は、開催を中止します。  
 ※普及員講習について、本年度より講習資料として東京法令出版の応急手当普及員講習テキストを使用しますので、各自でご購入いただくか申込時に講習会場にて購入してください。  
 (テキスト代：4,500円程度)

## 第13回美し国三重市町対抗駅伝 木曾岬町代表チーム力走!!

2月16日(日)三重県庁前～三重交通Gスポーツの杜伊勢の10区間42.195kmをコースとし、市町対抗で行われる“第13回美し国三重市町対抗駅伝”が開催されました。

木曾岬町チームもチームカラーの赤・青・黄で配色したユニホームを着用し、大会初の雨天の中、沿道の声援をうけながら、ゴールである伊勢陸上競技場を目指して激走しました。

チームとしては、全29チーム中24位(町の部では15チーム中10位)2時間43分23秒(昨年度:2時間40分23秒)という結果でした。

目標だったチームの自己ベストには及ばなかったものの、木曾岬町チームらしく最後はみんな笑顔で終わることができました。



小学生男子の  
1500mタイムレース  
(右側)



小学生女子の  
1500mタイムレース



県庁前から競技スタート!



伊勢陸上競技場でゴール!



選手・監督・コーチ 集合写真

# 地域の皆様の温かな愛情に包まれて

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」より

連載：グッドストーリー① ～すべては子どもの健やかな成長のために～

新たな「木曾岬町こども園・学校教育方針」の2年目を迎え、さらなる教育活動の充実をめざしていきます。その具体的な支援策として、今年度も“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を大切にしながら施策展開を図っていきます。そして、園・学校での子どもの姿を保護者や地域の皆様とともに共有し、地域ぐるみで子どもたちの「未来(あした)」を育てていきたいと考えています。グッドストーリーは、子どもの素晴らしい世界を伝え、家庭で、地域で同じ眼差しでご支援いただきたいと願ったものです。すべては子どもの健やかな成長のために。

4月号では、こども園の様子についてご紹介します。

## “木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実	〈 C S 〉
II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現	〈保育・学力〉
III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進	〈英語教育〉
IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進	〈郷土教育〉
V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進	〈読書活動〉

こども園の行事等にはいつも地域の方を招待しています。12月に行われた町民ホールでのクリスマス会にも、多くの方に参観していただきました。成長した姿を見せようと、子どもたちはこの日のために練習を重ねてきました。そして、ステージ上でその成果を十分に発揮してくれました。保護者や地域の方からは、「ミュージカルみたいで素敵だった」「泣けてきたわ」とたくさん褒めていただきました。



後日、地域の方から「先生、クリスマス会でのアラジンの劇に感動したわ。すごく楽しませてもらった。良いものを見せていただいたお礼をぜひ子どもたちに言いたい。」と嬉しいお言葉をいただきました。2月に入ってからその機会が訪れました。4名の“ヤングおじさん”たちが紙飛行機作りを教えに来園され、その際に「アラジンの劇は素敵だったよ」「おじさんは劇団四季のミュージカルを観に行くけど、劇団四季よりも素晴らしかった」「ありがとう」と言っていました。その言葉に、子どもたちは満面の笑みで応えていました。

その後の紙飛行機作りでは、4名のヤングおじさんが先生になってわからないところがあると子どもたちから「わかりません」「教えてください」と言いながらおじさん先生に一生懸命聞いていました。「この飛行機はどこまで飛ぶかな?」「富士山まで飛ぶんじゃない?」と会話をしながらとても楽しそうな子どもたちでした。地域の方の愛情をたっぷり受けた子どもたちは、安心した環境のもとで主体性をもって学びに向かうことができたのです。帰路につく4名のおじさん先生に、子どもたちはいつまでも手を振っていました。

地域の方から子どもたちに温かい言葉をかけていただくにつけ、地域の方と一緒に育ててもらっていることを実感しています。これからも保護者や地域の方とともにある園づくりを目指していきたいと思えます。



紙飛行機作りの様子



ベランダから飛ばす子どもたち

# SPORTS 大会結果報告

## ▼木曾岬シャークススポーツ少年団 第3回益世コンドルズカップJ球Tボール大会 優勝!

2月8日(土)多度アイリスパークにおいて上記大会が開催され、桑員地区から参加した16のスポーツ少年団が、12のチームに分かれて優勝を目指しました。

本大会は試合出場機会の少ない3年生以下の子どもたちに活躍の場と、野球の楽しさが改めて実感できる場を提供するために開催されており、木曾岬シャークスは桑部ファイターズ・益世コンドルズとの連合チームで予選リーグ2試合、準決勝、決勝と全ての試合に勝利し、見事優勝しました。

この経験を大きな自信として、さらに野球が上達することを期待しています。



★木曾岬シャークススポーツ少年団では、見学・体験を随時受付中です。  
興味のある方は、毎週土曜日と日曜日の9:00~鍋田川グラウンドにて練習しておりますので、ぜひお越しください。

## 木曾岬産のり給食 磯のかおりにえがお!!

木曾岬町の特産である「のり」を地元の子ども達に親しんでほしいと、新のりが獲れる時期に木曾岬漁業協同組合様から、町内のこども園、小学校、中学校に焼きのりの寄贈をいただき、2月の学校給食で頂きました。

昨年は不作で、木曾岬町産のものを食べる事が出来なかったこともあり、今年の新のりに子どもたちは、磯のかおりとバリバリ感に大喜びで「毎日食べたい」「美味しい」といって、板のり1枚にごはんを全部乗せる子、巻き寿司のようにする子、そのまま食べる子・・・さまざまな食べ方でのりを楽しんでいました。



# 今月の図書館コーナー

季節は春。4月は新入学や新学期、就職など新しい門出を祝う季節ですね。  
新生活を始めた方、新しい何かをスタートさせる方も多いのではないのでしょうか。  
今月は、みなさんの「はじめて」に寄り添う本を紹介します。



4月からの新コーナーです

## 今月のNEWS

### メインコーナー

- 春からはじめよう

### 児童コーナー

- 桜はきそさきちょうの木 さくらの本



### サブコーナー

- ていねいな暮らしをしたい
- 本屋大賞受賞作家作品コーナー

### 郷土文化交流スペース 4月の展示予定

ペン習字サークルによる作品展示

※ワークショップと読み聞かせは、当面の間中止します。

## 今月の司書のおすすめ本

4月から新しい環境に身をおく方も多いかと思えます。新しい環境で一番神経を使うのは人間関係かもしれません。

そんな4月におススメの一冊・・・

### 私とは何か「個人」から「分人」へ

平野啓一郎 講談社 914.6

嫌いな自分を認めるには？  
自分らしさはどう生まれるのか？  
他人との距離をいかに取るか？  
本当の自分をひとつと考えないことが鍵！  
職場、家族、人間関係に悩むすべての人へ人間関係のヒントが満載です。

### 図書館からのお願い

図書館内は飲食禁止です。  
食事・飲み物を飲食する際は、図書館外のベンチでお願いします！  
ご理解・ご協力をお願いします。

### ◎開館日

火～木……午前10時～午後6時 金…正午～午後8時  
土・日・祝…午前9時～午後5時

### ●問合せ先／町立図書館 ☎40-9010

HP : <http://kisosaki-library.net/>

### 4月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	⑥	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
19	⑳	21	22	23	24	25
26	㉑	28	29	⑳		

## 教育関連施設 開館日のお知らせ



### 町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しく下さい。

#### ◎一般開放日及び軽スポーツ教室

新型コロナウイルスの関係により、体育館の開放等の状況については、町HPをご確認ください。

### 文 化 資 料 館

◎開館日  
毎週日曜日 午前9時～午後4時

### 北 部 公 民 館

◎開館日  
火～日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

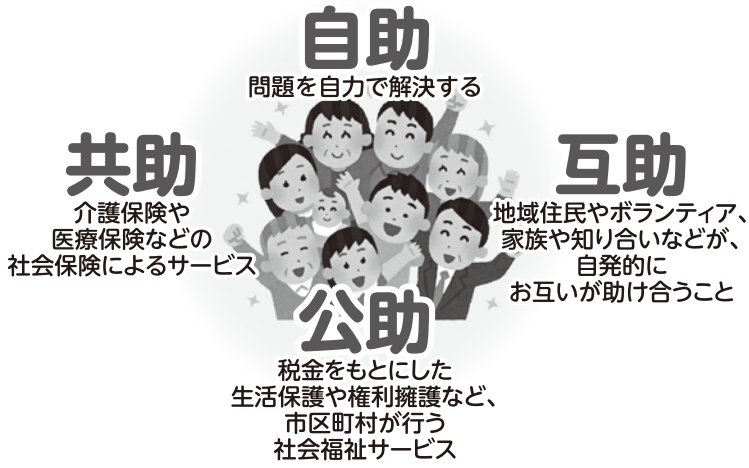
# 「地域包括支援センター」です。

**地域包括支援センター**では、地域の高齢者が抱えるさまざまな問題などを見つけて整理し、医療機関、サービス事業所、地域住民や自治会などと連携して支援する**地域包括ケアシステム**の調整役をしています。

**地域包括ケアシステム**とは高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことが出来るように、住まい・医療・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みです。このシステムに必要なのは**4つの「助」**です。市区町村などからの公的なサービスや支援の**「共助」と「公助」**だけでなく、自力で問題を解決する**「自助」**や住民が互いに助け合う**「互助」**による支えがとても大切です。地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える総合相談の窓口になっています。住み慣れた地域で生活できるように介護サービス、介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じておりますので、何かお困りなことがありましたら、ご相談ください。



出典：三井物産「介護予防・生活支援」(平成27年度厚生労働省委託「保健医療福祉政策調査」)、「地域包括ケアシステム」(厚生労働省「地域包括ケアシステム構築の取り組みと今後の展望」) 2016年



また、誰も経験したことのない人生100年時代。親子関係、親の変化についての情報冊子があります。時間を共有するコミュニケーションのヒント、元気スイッチの探し方、早めに気づきたい身体の変化、制度についてなど。「人生100年時代の親と子」冊子無料でお配りしています。図書館、北部公民館等にも置いてあります。ご興味のある方は地域包括支援センターにお立ち寄りください。

## 障がい者(児)相談支援事業を開始します。

木曾岬町地域包括支援センターでは、令和2年4月1日より、障がい者及び障がい児の相談支援事業を開始します。

新たに相談支援専門員を配置して、ご本人やご家族からの相談をお受けし、必要な情報の提供や助言、サービスを利用する際の計画作成を行います。


- 相談スタッフ／保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、相談支援専門員
- 問合せ先／木曾岬町地域包括支援センター（福祉・教育センター内1階）  
☎68-8183（平日午前8時30分～午後5時） 土日、祝日、年末年始除く

# もしもの時に備えて 木曾岬町安心カードを作ませんか



安心カードは、健康に不安のあるご高齢の方が緊急連絡先や既往歴等の情報を書いておくためのカードです。

急病で意識を失った時、声を出ることができない時など、自分や家族のことを周りの人に伝えられない時に備えて、このカードを外出時にカバンや財布等に入れて携帯しておく、万が一の際に救急活動がスムーズに行うことができ、便利で安心です。

【表】	【裏】
<p><b>記入令</b></p> <p>木曾岬町安心カード </p> <p>ふりがな 前 きそさき たろう 名 木曾岬 太郎</p> <hr/> <p>住 所 木曾岬町〇△〇番地</p> <p>電 話 0567-00-0000</p> <p>生年月日 (T・S) 10年10月10日生</p> <p>緊急連絡先氏名(関係) 電話番号 木曾岬トマ子(長女) 000-0000-0000</p>	<p>持病の有無(有・無)</p> <hr/> <p>かかりつけ病院・医院など</p> <p>〇〇医院/ 0567-00-0000</p> <p>××病院/ 0567-00-0000</p> <p>特記事項(伝えたいこと)</p> <p>インスリン</p> <hr/> <p>〈記入日 令和 年 月 日〉</p>

※カードは木曾岬町地域包括支援センターにて配布しています。  
※このカードは、ご自身で緊急時に備える事を目的にしていますので、地域包括支援センターが情報管理をすることはありません。

●問合せ先/木曾岬町地域包括支援センター ☎68-8183

わたしたちのまちのNEWS  
INFORMATION  
きそさき  
生活のミニ情報  
教育委員会だより



## 警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110  
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

### 春の全国交通安全運動

～交通ルール、みんなで守って安全・安心!～

4月6日(月)～4月15日(水)までの10日間

#### 運動の重点

#### 1 子どもを始めとする歩行者の安全確保

次代を担う子どもたちのかけがえのない命を交通事故から守りましょう。また、交通事故死者数の約半数を占める高齢者の安全を確保し、交通事故死ゼロを目指しましょう。

#### 2 高齢運転者等の安全運転の励行

「まだ大丈夫」が最も危険。加齢に伴う身体機能の変化を認識して、安全運転についてみんなで話合ってみましょう。

#### 3 自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間は、ライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

「地域包括支援センター」です  
警察署コーナー  
カレンダー



# 4月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
2Ⓢ •1歳半健診・3歳児健診 •集団フッ素塗布	保健センター 保健センター	午後1時15分～午後2時30分 午後1時30分～午後2時30分	
7Ⓢ •のびのび指導室 •母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
9Ⓢ •すくすくひろば •カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
13Ⓢ •音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～午前11時30分	
16Ⓢ •北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
17Ⓢ •育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
24Ⓢ •人権・心配ごと・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	
26Ⓢ •日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
28Ⓢ •ヘルシークッキング •オレンジカフェ	保健センター 福祉・教育センター会議室	午前10時～午後1時30分 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119

※木曾岬町では国の示す「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」等を踏まえ、感染症拡大防止の観点から、上記の行事について、中止等の対応策を行うことがありますのでご了承ください。

納付を  
お忘れなく!

## 4月の納付

- 固定資産税(4/30納期限) …………… 第1期分
- 水道料金・下水道使用料(4/30納期限) … A地区
- こども園保育料(4/27納期限) …………… 4月分
- 学校給食費(4/15納期限) …………… 4月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

## 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については  
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通) (午前9時～午後6時)
- FAX / 0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010

● 町のホームページ

<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

## 家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日	毎週火・金曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日・15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日・8日・15日・22日・29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

### 家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

# 地域BWA サービスが 始まります



## 防犯対策安心サービス (防犯カメラ設置事業)

木曾岬町への出入り口道路全てに防犯カメラを設置しました。犯罪者を入れない・逃がさない



安心!



通報・情報提供

## 自主運行バス運行状況 通知サービス

自主運行バスの運行状況がわかるようになりました。PCやスマホ、CATVで確認ができます。



GPS端末搭載

センサーを通過

安心!



テレビで運行状況を確認

安心!



スマホ・メールで運行状況を確認

## 子ども・高齢者 みまもりサービス

小学生の登下校状況や認知症老人の徘徊対策に役立ちます。

安心!



アプリで確認



ビーコンがセンサーを通過



## 指定避難所の 公衆Wi-Fiサービス

指定避難所に公衆Wi-Fiを設置しました。災害時でも情報を入手できる!

災害が発生



指定避難所

安心!



安定した通信環境を提供



## 浸水予測水位確認サービス

中央幹線排水路や境港の水位の状況をTVで確認できるようになりました。豪雨時や台風時でも家に居ながら水位を確認!



水位が上昇



安心!

テレビで映像を確認

地域BWA事業スタート(関連記事4・5ページ)